

「個別の教育支援計画」について

＜支援部＞

本校では「個別の教育支援計画」を作成し、児童生徒のよりよい支援のために活用していきたいと考えています。

I 「個別の支援計画」「個別の教育支援計画」とは

一人一人の児童生徒について、教育・福祉・医療・労働等の関係機関と保護者が連携して、長期的な視点で個々のニーズに応じた支援を効果的に展開するために策定される「支援ツール」です。

乳幼児期から学校卒業後も含めたものを「[個別の支援計画](#)」と言い、学齢期（就学前機関等～高等部）のものを「[個別の教育支援計画](#)」と言います。

II 作成について

「個別の教育支援計画」は、児童生徒の支援が実態にみあって適切なものになっているかを確認するために、教育に関する情報だけでなく、福祉・医療・労働等のそれぞれに関わる情報についても記載します。これらの情報については年度初めに保護者から伺い、学校での実態の記入も合わせて学級担任が中心となって、保護者と合意形成を図りながら作成します。情報の書き換えについては随時行い、支援結果や次年度への申し送りの内容については、保護者と意見交換した上で記入します。

III 実際の支援や評価（ふりかえり）について

1 支援

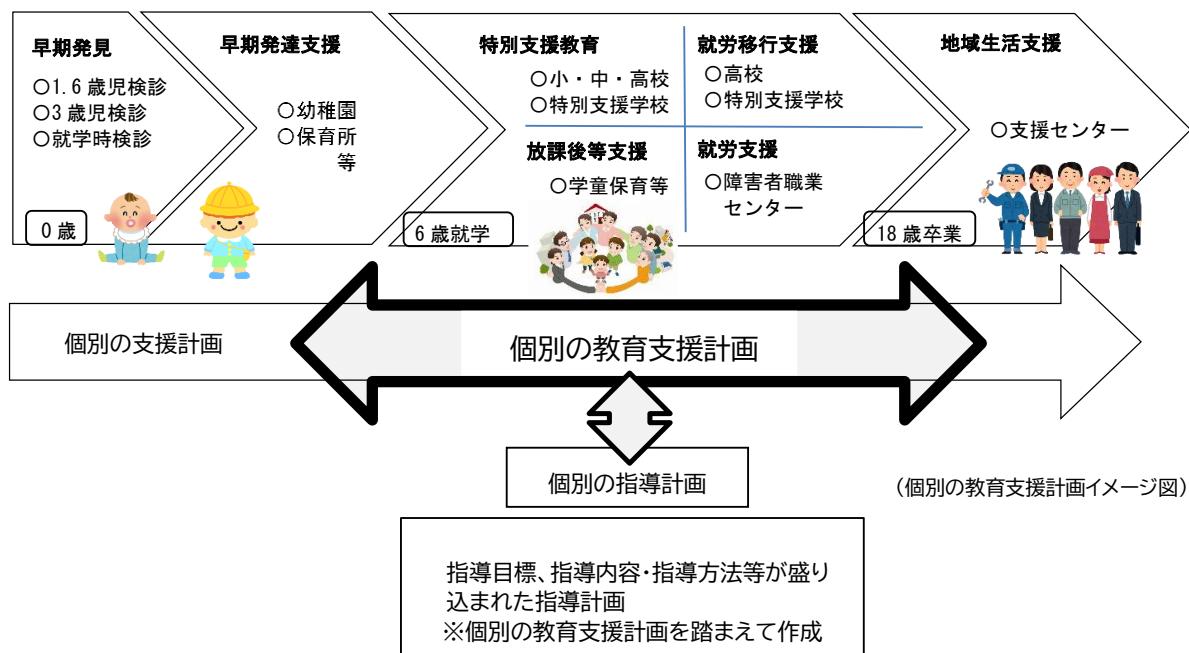
支援は、児童生徒の実態（発達段階・生活の様子）や家庭の状況に応じて、本人・保護者の願いを参考に、学校・家庭・関係機関が連携しながら行います。連携をよりスムーズに行うために、毎日の連絡帳での情報交流はもちろん、必要に応じて関係機関と話し合いの機会を持つこともあります。児童生徒が望ましい支援を受け、成長発達していくことができるように、日常的な情報共有をお願いいたします。

2 評価（ふりかえり）

支援内容の評価は懇談会等を契機とし、児童生徒の様子に応じて、随時行います。

3 支援の経過や結果の報告・確認

年度末の懇談会で行い、次年度に引き継ぎます。



Ⅳ 「個別の教育支援計画」の具体的な活用方法

「個別の教育支援計画」は、必要に応じて以下のような話し合いや連絡・連携のために活用していきます。

- 1 保護者と担任との家庭訪問や懇談会。
- 2 校内の関係者（担任・学年・学部・支援部等）による話し合い。
- 3 福祉・医療・労働等の関係機関と校内の関係者による相談。

※ 2、3の話し合いや相談の際に、保護者に参加していただく場合があります。

※ 個人情報の保全については十分に配慮し、お子様のよりよい支援のために活用していきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

Ⅴ 「個別の教育支援計画」の内容

兵庫県立特別支援学校で統一されている「個別の教育支援計画」の様式は以下の内容です。児童生徒の実態をはじめ、支援に関わっている関係機関等の情報や支援の方向性を記入します。

【プロフィールシート】

1. 本人に関する情報
2. 家庭に関する情報
3. 関係機関に関する情報
4. 備考（アレルギー、服薬、てんかん発作、補装具等を含む）

【支援シート】

1. 本人に関する情報
2. 支援の方向性
3. 評価
4. 引継ぎ事項
5. 備考（特に配慮すべき点など）
6. 確認欄